資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三千五百万円、資本準備金の額を金三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月四日

掲載頁　六十一頁（号外第七十三号）

平成二十五年四月二十三日

東京都武蔵野市西久保二丁目一番一一号

株式会社バニオンインターナショナル

代表取締役　佐藤　隆俊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月二十三日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号

WSソリューション株式会社

代表取締役　津田　卓明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月八日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年六月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月二十三日

名古屋市中区丸の内三丁目一四番三〇号

ジャスト株式会社

代表取締役役　眞野　乗史

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十五年四月二十三日

東京都港区六本木六丁目七番一〇号築場ビル

株式会社グラニ

代表取締役役　谷　直史

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社伸和と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年四月二十三日

埼玉県鴻巣市袋一三九六番地

株式会社埼玉軽合金製作所

代表取締役役　小山　博

合併につき株券等提出公告

当社は、日本浄水管理株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年四月二十三日

鹿児島市七ツ島一丁目二番一五号

株式会社ニッサン工業

代表取締役役　西　義哉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月二十三日

東京都港区北青山二丁目七番二六号フジビル二八

アメリカンマネジメントアソシエーションインターナショナル

日本における代表者　福岡　武彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月二十三日

東京都中央区日本橋大伝馬町二番一三―一二〇一号

クラッチプレイヤーズインコーポレイテッド

日本における代表者　有村伸一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるシェン・フィービーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月二十三日

大阪市淀川区西中島六丁目五番四号

Wynlife Healthcare, Inc.

日本における代表者　シェン・フィービー

限定承認公告

本籍秋田県湯沢市柳田字八ツ口八八番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大野敬次郎

右被相続人は平成二十四年十二月三十一日死亡し、その相続人は平成二十五年四月八日秋田家庭裁判所横手支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十三日

埼玉県さいたま市岩槻区大字小溝八七六番地五

相続財産管理人　大野　綾子

限定承認公告

本籍鹿児島県阿久根市脇本一一一一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山田　善一

右被相続人は平成二十四年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年四月十一日鹿児島家庭裁判所川内支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十三日

鹿児島県阿久根市脇本一一一一番地

限定承認者　山田ミツ子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七十七億円減少し、金五百八十三億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年五月二十四日であり、社員総会の決議は平成二十五年四月十一日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年四月十一日付官報の号外第七十八号九十四頁に記載されています。

平成二十五年四月二十三日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

豊洲3の1特定目的会社

取締役　浅野　明彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十七億九千万円減少し、金二十八億五千三百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年四月二十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内　堺特定目的会社

取締役　本郷　雅和

取消公告

平成二十五年四月十八日（号外第八十四号）掲載のMG長良川特定目的会社に係る第五期決算公告は取消します。

平成二十五年四月二十三日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六	上	終りから一七	自動車の	自動車を
七三			三に掲げる海員	に規定する船舶に乗り組む船員

（原稿誤り）

平成二十五年三月一日国土交通省告示第百五十八号（食料表等の一部を改正する件）

（印刷誤り）

公布内閣府・国土交通省令第一号（国土交通省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令）

平成二十五年三月二十九日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十三日付第八七号六　四ページ●同日付政府調達第七五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）